

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市高室土地改良区から役員
の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年11月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住 所	退任年月日
理事	森川 光典	観音寺市高屋町1093番地	平成24年10月14日
”	宮崎 仁	” ” 1472番地1	”
”	五味 馨	” ” 854番地	”
”	藤原 義博	” ” 2311番地	”
”	原 俊博	” ” 2501番地	”
”	三宅 文尊	” ” 1574番地2	”
”	小林 茂博	” 室本町702番地2	”
”	香川 正	” 高屋町1235番地1	”
”	田中 敬造	” 室本町353番地	”
”	吉本 僖宏	” ” 198番地	”
監事	筒井 健一	” ” 1011番地2	”
”	藤原 正教	” 高屋町2382番地2	”
”	宮崎 利彦	” ” 1493番地2	”

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住 所	就任年月日
理事	森川 光典	観音寺市高屋町1093番地	平成24年10月15日
”	五味 豊和	” ” 2476番地2	”
”	荻田 弘道	” ” 2473番地4	”
”	細川 清	” ” 2182番地2	”
”	近藤 威之	” ” 633番地1	”
”	曾川 則昭	” ” 1618番地	”
”	小林 茂博	” 室本町702番地2	”
”	香川 正	” 高屋町1235番地1	”
”	田中 敬造	” 室本町353番地	”
”	松岡 俊次	” ” 200番地	”
監事	岩田 忠雄	” 高屋町2319番地2	”
”	森川 敏博	” ” 1287番地	”
”	吉本 僖宏	” 室本町198番地	”